

法第 29 条第 1 項に規定による立入検査に関する情報の公表（利用者の安全及び利益に係るもの）

立入検査の日時	事業者の氏名又は名称 (法人の場合は代表者の氏名)	検査結果
令和6年8月16日10:00	藤田 修吾	・法第 19 条の報告を受けて、法令遵守状況を検査した。 ・標識の掲示や乗船記録、損害賠償措置等に不備はなかった。 ・利用者名簿の備え置きに不備はなかったが、記載項目について改善を口頭指導した。
令和7年1月23日14:00	株式会社 釣人家	・法第 19 条の報告を受けて、法令遵守状況を検査した。 ・標識の掲示や乗船記録、損害賠償措置等に不備はなかった。 ・業務規程に定める事項および掲示について改善を口頭指導した。
令和7年1月24日15:00	北村 嘉則	・管轄する海上保安署からの通報を受けて、法令遵守状況を検査した。 ・船舶検査証の有効期限や損害賠償措置、標識の掲示等に検査時点で不備はなかった。 ・業務規程に定める内容の掲示等について改善を指導した。
令和7年3月26日14:00	株式会社 釣人家	・法第 19 条の報告を受けて、法令遵守状況を検査した。 ・標識の掲示や乗船記録、損害賠償措置等に不備はなかった。 ・これまで以上に乗客の安全管理を徹底するよう口頭指導した。